

大気汚染防止法の届出・お問い合わせ窓口情報

＜ 東京都(八王子市を除く) ＞

(平成29年6月1日現在)

届出内容・所管区域		
特別区の区域内における大気汚染防止法に関すること(特定粉じん排出等作業を除く)	担当部署名	東京都 環境局 環境改善部 大気保全課
	郵便番号	163-8001
	住所	東京都新宿区西新宿2-8-1
	電話番号	03-5321-1111(内線 42-355)
	FAX番号	03-5388-1376
	メールアドレス	S0000722@section.metro.tokyo.jp
特別区の区域内における特定粉じん排出等作業に関すること	各特別区の環境保全担当課	
市(八王子市を除く)の区域内における大気汚染防止法に関すること(特定粉じん排出等作業を除く)	担当部署名	東京都 多摩環境事務所 環境改善課
	郵便番号	190-0022
	住所	東京都立川市錦町4-6-3
	電話番号	042-523-0238
	FAX番号	042-522-9511
	メールアドレス	S0200355@section.metro.tokyo.jp
市(八王子市を除く)の区域内における特定粉じん排出等作業に関すること(延べ面積2000㎡以上の建築物及び全ての工作物)	担当部署名	東京都 多摩環境事務所 環境改善課
	郵便番号	190-0022
	住所	東京都立川市錦町4-6-3
	電話番号	042-523-0238
	FAX番号	042-522-9511
	メールアドレス	S0200355@section.metro.tokyo.jp
市(八王子市を除く)の区域内における特定粉じん排出等作業に関すること(延べ面積2000㎡未満の建築物)	各市の環境保全担当課	

* 島しょの区域内の届出・お問い合わせ先は「東京都 環境局 環境改善部 大気保全課」となります。

* 島しょ以外の町村の区域内の届出・お問い合わせ先は「東京都 多摩環境事務所 環境改善課」となります。